

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川俣町長 藤原 一二

市町村名 (市町村コード)	川俣町 (07308)
地域名 (地域内農業集落名)	福田地区 (下組・宮組・井戸上・中組・芦沼田・上西・上東・町組・越田・上組・東組・照組・喜多組)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月1日 (第1回)R5.6.21、(第2回)R5.12.21

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の高齢化が進み遊休農地の更なる増加が懸念される。また、中山間地のため傾斜地、不整形地、狭小地が多く存在し、更には1団地に複数の地権者がいる事で担い手への集積・集約が進まない状況である。山側では有害鳥獣(イノシシ)の被害も顕著であり、その対策も課題である。

【地域の基礎的データ】

認定農業者:7人(うち50歳代以下1人)、認定新規就農者:3名、団体経営体(法人・集落営農組織等):3経営体

中山間地域等直接支払制度集落協定:8協定、多面的機能保全組合:1組織

主な作物:水稲、飼料作物、養蚕、乳牛

(2) 地域における農業の将来の在り方

個人農業者や法人等の担い手が確保できており、中山間地という条件不利な中でも耕作が出来ているが、今後、高齢の個人農業者がリタイアした場合、耕作放棄地が増加する事が懸念されるため、若い担い手や法人への集積や不整形地・狭小地の大区画化等の基盤整備を行う必要がある。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して維持管理していくなど、継続的に利用方法の検討を行っていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	321.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	321.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面は農用地等面積のすべてを農業上の利用が行われる区域とするが、維持管理及び保全管理が行われる区域については今後具体的な取り組みが検討された際に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在高齢の農業者については、10年後までにリタイアや規模縮小を行う可能性がある。その際に担い手へ集積を行えるような仕組みづくりが必要。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については農地中間管理事業の活用を基本とし、担い手への集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域で水路整備や修繕を行う際、多面的機能支払交付金などの補助金を活用し実施する。大区画化の要望があった際には、地権者との連絡調整等について町担当部署や農業委員会等でバックアップを行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
就農支援センター、県北農林事務所、JA、農業委員会等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところ農業支援サービス事業者への委託予定はないが、今後担い手が高齢化でリタイアしていくことを想定し検討していく必要がある。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ・現在行っている有害鳥獣被害防止対策のワイヤーメッシュ柵及び電気柵導入費用補助の継続
- ・有害鳥獣駆除ハンターの高齢化が進んでいるため、後継者の確保と育成を行う
- ・現在草刈り等で維持管理している農地は、中山間直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し維持管理を続けていく